

入院案内

1. 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

① A-1病棟（A棟1階46床）は、回復期リハビリテーション病棟入院料2（医療保険適応）の施設基準を有し、1日に看護を行う看護職員の数は、常時入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1以上、また看護職員の最小必要数の7割以上は看護師を配置しています。

1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、入院患者の数が30名又はその端数を増すごとに1以上に相当する数を配置しています。夜間は看護職員を含む2名以上の職員を配置しています。常勤の理学療法士が3名以上、作業療法士2名以上、言語聴覚士1名以上を配置しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8時30分～夕方17時15分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・ 17時15分～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは23人以内です。

② A-2病棟（A棟2階43床）は、地域包括ケア病棟入院料1（注13）（医療保険適応）施設基準を有し、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1以上、また看護職員の最小必要数の7割以上は看護師を配置しています。

1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、入院患者の数が25名又はその端数を増すごとに1以上に相当する数を配置しています。夜間は看護職員を含む2名以上の職員を配置しています。専属する理学療法士1、当該保健医療機関内に在宅復帰支援担当者1以上を配置しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8時30分～夕方17時15分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・ 17時15分～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは22人以内です。

③ B-1病棟（B棟1階43床）は、精神科急性期治療病棟入院料1（医療保険適応）施設基準を有し、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1以上、また看護職員の最小必要数の4割以上は看護師を配置しています。

1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、入院患者の数が30名又はその端数を増すごとに1以上に相当する数を配置しています。夜間は看護職員を含む2名以上の職員を配置しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8時30分～夕方17時15分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・ 17時15分～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは22人以内です。

2. 当院は患者様の負担による付添看護を行っていません。

3. 寝具設備：基準に適合した療養上必要適切な寝具類を具備しています。

4. 食事療養：入院食事療養（Ⅰ）の基準に適合しています。

特別食／医師の処方箋に基づき適切な食事を提供しています。

栄養管理／管理栄養士によって管理された、食事を提供しています。

負担額／ ①490円（一般の方） ②230円（住民税非課税世帯の方）

（1食につき）③180円（②の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合）

④110円（②の方で所得が一定基準に満たさない70才以上の高齢受給者）

5. 当院では保険給付及び治療（看護）に直接関係のないサービスまたは物品の提供などのご希望については、費用の実費のご負担をお願いします。

○個室差額料 1日 4,400円

A-1病棟 4室

A-2病棟 11室

B病棟 23室

○理髪代 1回 1,500円～実費（委託）

○洗濯代 1回 480円ネット洗い（委託）

○診断書料 1通 1,100円～11,000円

○居住費 1日 370円

○おむつ・病衣を希望される方はお申し出下さい。（委託）

○その他必要に応じてご相談下さい。



2024/06